

令和3年8月15日

各 位

愛媛県経済労働部長

事業所におけるお盆明けの注意事項について

平素より県内の事業者の皆様におかれましては、新型コロナウィルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

本県では感染第5波の急激な拡大を受け、8月11日に県の感染警戒レベルを最大の「感染対策期」に引き上げ、事業者の皆様に「不要不急の県外往来の自粛」等の更なる感染防止対策を要請しており、8月13日付で要請内容の詳細等をお知らせしたところです。

感染第5波においては、オフィスや作業現場の詰所、職場のバックヤード等で、以前は感染しなかったような軽度な接触等でも感染するケースが増えており、仮に職場に感染が持ち込まれた場合でも、それを職場内で広げないことが重要であります。お盆が明け、通常の業務体制に戻ることを踏まえ、貴団体傘下の事業所の皆様に別添の注意事項を改めて徹底いただきますようお願いいいたします。

事業所におけるお盆明けの注意事項

- 毎日の検温など、従業員の体調確認の徹底。症状があれば出勤を控え、早期の受診を指導
 - 特にお盆明けは、県外との往来、長時間の会食など、リスクの高い行動がないか確認
- オフィスにおける感染対策の改めての徹底
 - マスクの正しい着用、こまめな手指消毒、共用物等の消毒、定期的な換気の徹底
- 勤務スペースだけでなく、更衣室・休憩室・喫煙所等バックヤードの感染防止対策の徹底
- ワクチンを接種しやすい職場環境づくり
- テレワーク、時差出勤のより一層の利用促進